

## 会 議 録

### 1 会議名

平成26年度 第6回金谷区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第5次上越市行政改革大綱（案）と公の施設使用料の見直しについて（公開）
- (2) 報告事項について（公開）
- (3) 地域活動支援事業について（公開）

### 3 開催日時

平成26年11月26日（水） 午後4時30分から午後6時22分まで

### 4 開催場所

上越市福祉交流プラザ 第1会議室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：石川美恵子、石黒正勝、市村政則、上野 弘、川住健作、小池茂彦、高橋敏光、高橋日出男、高宮宏一、竹内恵市、田村恒夫、山口茂幸、山崎四十四、山下 洋、吉越春男
- ・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任  
行政改革推進課 山田副課長、小関主事

### 8 発言の内容

#### 【敷波主任】

それでは定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日は樋口委員から欠席の連絡をいただいております。また、石川委員につきましては、現在こちらに向かわれているものと思います。現在の出席人員は14名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。田村会長よろしく申し上げます。

【田村会長】

はい。どうも御苦勞様です。会議が成立するということですので、第6回金谷区地域協議会を開会します。初めに本日の議事録確認者についてですが、石黒委員と市村委員よりお願いいたします。

では次第2「議題等の確認」について、事務局からお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料・議題の確認 —

【田村会長】

はい。ありがとうございます。本日の会議は2時間程度を想定しています。円滑な会議の運営に御協力をお願いいたします。

次に、次第3報告(1)「第5次上越市行政改革大綱(案)と公の施設使用料の見直しについて」に入ります。担当課の行政改革推進課から説明をお願いします。行政改革推進課よろしく申し上げます。

【行政改革推進課 山田副課長】

— 資料に基づき説明 —

【田村会長】

はい。ありがとうございます。今程、行政改革推進課のほうから御説明いただいたんですが、限られた時間ですので、約20分ぐらい取りたいんですが、限られた時間の中で進めていきたいと思います。具体的にというのはなかなか難しいかもしれませんが、相対的に皆さん方の中で御意見、または御質問あればお聞かせいただきたいと思います。

【石川委員】

なかなか大変だと思うんですけど、私たちは細かいこといくら言ったってこれはしょうがないことで、それで、推進体制、進捗管理で行政改革推進本部とあるんですけど、その推進会議というのは大体年に何回ぐらい開かれているんですか。それと、そこに政策監会議を通じてその改善を図るって、そういうメンバーってどう

いう人たちがなっているんですか。

【田村会長】

お願いします。

【行政改革推進課 山田副課長】

行政改革推進本部会議というのは前回でも御質問いただいていると思うんですが、年に2回やっております。構成メンバーは市長、副市長、それから教育長、それから各部の部長ですね。あと、オブザーバーと言いますか13区の総合事務所長、これも参加しております。これが年2回。

政策監会議なんですけども、こちらのメンバーは、理事ですね。それから主だった部長ということで、総務管理部長、それから企画政策部長、それから財務部長、それから教育部長。そういった部長で構成しております、で、政策監会議自体は毎週やっております。ただ毎週この行革の進捗管理ばかりやっているわけにはいきませんので、大体、フォーマルと言いますか、各課からのその情報というのは四半期に一遍まとめてもらって、行政改革推進課の私どものほうでそれらを集約して、個別にはそれぞれ、この辺どうなのというふうにやり取りさせていただいて、それをまとめたもの大体それを年に4回ぐらい政策監会議のほうに上げて進捗状況を管理しながら、あるいはちょっとこの辺、取組みがもうちょっとこうやったほうがいいんじゃないのかといったところは個別にまた指導というふうな形で進んでおります。そんなふうな形で管理していきたいというふうに考えております。

【田村会長】

よろしいですか、はい。

その他、ございますか。はい、上野委員。

【上野委員】

はい。もうなから決まっていることなので、私はこんなことを質問するのは変なのかもしれないんですけども、行政改革の大綱の中で、財政の健全化ということが4つの柱の一つですよね。で、施設の利用料が随分検討されているようなんですけど、これによってですね、どのぐらい収入額が増えるのか。それによって財政が随分楽になるのかですね、その辺が全然見えて来ないかなあというふうに今思ったん

ですよ。

その辺を、普通民間ですとですね、使用料というものの中には、施設は更新するための、まあ借金為しもあるかもしれないし、蓄えもできるかもしれないし、職員の給料も出さんきゃいけんし、サービスの向上みたいなものも全部伴ってくるわけですが、今見るとですね、そんなに値上がりもいっぱいでもなさそうですしね、そういうことは、ちょっとプラスになって市の財政の潤うことになるのかなあというのを教えていただきたい。

**【田村会長】**

では、推進課お願いします。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

はい。今程の施設使用料の、どのぐらい貢献するかといったところなんですけれども、ちょっと古い試算なんですけども、今回の改定で数千万ですね、億までいきません。5、6千万円というところかと思えます。

それとですね、一番使用料収入を妨げてると言いますか、上がらない理由というのは、減免が非常に広く適用させていただいているといったところもございますので、この辺について、そもそもその施設の利用をされている方と、されていらっしゃる方のその辺の公平性ということもあるもんですから、利用される方には応分の御負担をしていただくと、そういった受益者負担の適正化ですね、そういった観点からこの辺の基準についても今回見直していくといったことは今程も説明させていただいた通りです。

その辺を合わせてトータルでどのぐらいになるかなあといったところなんですけども。減免基準につきましては、今、正に見直しの段階ですので、ちょっと具体的な数字が出ておらないんですけども。使用料の見直しだけですと、そのぐらいのレベルということになります。

**【田村会長】**

上野委員。

**【上野委員】**

はい。すいません。数千万というのが今までよりも余計に収入があると、こうい

うふうに伺っていいんですか。減免申請が無くなれば、また更にその上へいくだろうというふうにお聞きするんですけど。

今度、金谷地区のことに関して言うと、この南葉山荘の利用料ですね、1万2千円だったのが1万5千円の試算になるわけですよ。1万5千円というんですよ、かなりのいい宿に泊まれる料金ですよ。実際にこれが適用された場合にはですね、利用者がかえって減るんでないかなという気がしますが、いかがでしょうか。

【田村会長】

はい、推進課。

【行政改革推進課 山田副課長】

はい。これ一部屋ということで、全体ですね、何十畳あるんでしょうか。そこを仮に一人で借りれば、ありえないですけども、1万2千円ですけども。これが10人とかで借りれば割る10が一人当たりの負担になるんです。

【上野委員】

あ、そういう計算なんですね。

【行政改革推進課 山田副課長】

はい。

【上野委員】

すいません、理解してなかったの。

【行政改革推進課 山田副課長】

そんなことで、ちょっと目に付くんですけども、そういったことでございます。

【上野委員】

はい。

【田村会長】

それでは、いろいろ進めて行きたいんですが。

【高宮副会長】

もう一つ、もう一つ。

【田村会長】

はい、どうぞ。

**【高宮副会長】**

その件につきましてですけれども、この今の上越市の公の施設に対しまして、これは根本的なものがあるんです。確かに利用される方とされない方、これは私は十分知っているつもりです。ただ当初の造り上げたときの基本になる考え方、これおそらく青少年健全育成だと私は思うんですけども。そこから来ているのではないかなと私は思っているんですけども。この今の値上げ等々が出てきますと、こういう今の世の中ですから、行かんとけやと、金かかるからいいやと。こういうような形で今数千万の増が見込んでいっていると言いながら、私は逆だと思っているんですよ。減ると思います。景気のいいときなら、こう行くでしょうけどね。

それからもう一つ、一番最初に出た青少年健全育成の面から言って、果たしてどうなのかなあと。子どもたち等々を一つ見ても、もっと悪い方向に進むんじゃないかと。その辺は市はどういうふうに考えていますか。

**【田村会長】**

はい、推進課お願いします。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

はい。青少年健全育成というものは、今現在、子どもさんがその施設を使うといった場合には、まるまる使用料はいただかないというふうなことが基本になってます。それから、例えば部活動なんかで利用するといった場合ですね、高校の部活動なんかでは、半額をいただくというふうなことです。

特にその100%減免ですね、タダといったところにつきましては、今回、先程ちょっと長ったらしい懇談会というふうに申し上げたんですが、減免基準を見直す懇談会ということで、今月の初めに立ち上がった懇談会です。で、大体、今後全部で4回協議をさせていただこうと思っています。メンバーとしては、施設の管理する側、体育協会ですとか、あるいは指定管理者ですね。それから、青少年を指導するスポーツクラブの代表者の方とか、あるいは公募で参加いただいている市民の、全部で9名で構成されております。その中で、特に利用者のほうの団体から、今副会長さんのおっしゃったところの懸念、反対意見というのは上がるのかなという、私らも実は予想はしてたんです。ですが、タダというのはやっぱり良くないんじや

ないかと。というのは、施設の使い方ですね、タダだから何でもやっちゃうと。マナー、そういったところも考え合わせますと、やっぱりタダというのは良くないなと。いくらかやっぱ負担させるべき、してもいいんじゃないかと。それは子どもたちの意見じゃなくて、それを指導する大人の意見なんですけども。そういった意見でございます。ただ、一方で、ではジュニアスポーツのその発展といいますか、そういったものに妨げになるんじゃないかといった懸念も一方ではあるんですけども、そういったところは委員の皆さんからは第1回目の会合の中では、特にそういった懸念は出ておりませんでした。

そういった意見もありますんで、今までの青少年健全育成ということを前面に出しながら減免をしていたということは、これはいいか悪いかは別にしまして、今の、これからの先のことを考えまして、子どもさんへのそのマナー教育ですとか、そういったものを踏まえて、あるいは受益者負担適正化といったところも踏まえて、どんなふうにしたら一番いいかといったところは、これから検討していくということでございますので、御理解いただけたらと思います。

**【高宮副会長】**

それにつきまして、今の数千万というものは必ず上がるというふうに市役所は読んでるんですね。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

今回、今程もその利用が減るんじゃないかというところと連動するかもしれないんですけども。

**【高宮副会長】**

いや、増えるということですよ。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

はい。増えるだろうと。今回の値上がりというのは、全部で今215施設というふうに私申し上げました。この内の、消費税のほうの検討はこれからちょっと進めるんですけども。実質、この試算の中で上がるのは、金谷区の中でも、これ結構上がりますね。大体、約80施設です。値上がりするのは。その値上がり幅も100円のところが120円になるという低額のものもあれば、例えば野球場みた

いに2倍になるところがあります。野球場が仮に2倍になったとしても、ここにはないんですけど、先程の例の中にありましたけども、野球は、こちらの南葉山荘と同じように一人でグラウンドへ立つわけではありませんので、何十人かで。そうすると、プレーヤー一人当たり10円とか20円で、その値上がりする例というわけですから、それによって、利用者数というのは、減るということはあまり想定されないんじゃないかなというふうなことで市のほうでは考えております、はい。

【高宮副会長】

その辺よく覚えておきますので、よろしく願いいたします。

【田村会長】

それではですね、限られた時間ですので、行政改革大綱を頭に入れておいていただいて、推進計画、例えば具体的に述べられましたが、ページを追って皆さん方から御質問があれば挙手いただきます。

この別紙といいますか、地域協議会説明資料1ページから行きます。1ページ、2ページどうでしょうか。よろしいですか。はい、上野委員。

【上野委員】

すいません、1ページ、2ページに関係ないかもしれないんですけど、新しい公共の創造推進というのを。

【田村会長】

待ってください。それはそこへ行って言ってください。

【上野委員】

はい、分かりました。

【田村会長】

それじゃないと、なかなか議事進まないの。

【上野委員】

はい。

【田村会長】

大丈夫ですか。はい、いいですね。では、3ページ。よろしいですか。4ページ、5ページ、6ページ、7ページ、8ページ、9ページ。はい、石川委員。



**【石川委員】**

はい。(2)の市外利用者の取扱いということで、市民と市民以外の利用者の使用料を区別して設定するというので、市外利用者の使用料は200%になるということなんですけど、これは例えば借りる団体ということですよ。その中に個人の人から他所から入って来てる、その人は対象ということではないですよ。

**【田村会長】**

はい。推進課お願いします。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

はい。これは個人も団体もです。今考えておりますのは、その利用申請、申請書に記載していただくわけなんですけども、そこに記載される住所がですね、所在地ですとか、その住所が市外の場合には市外の料金。で、市内の方には市内料金。市外の方には市内料金の2倍というふうなことを考えております。

**【石川委員】**

ちょっと、いいですか。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

はい。

**【石川委員】**

例えば、私は一番利用するのが市民プラザという所でしょっちゅうお世話になって、確かに安いと思うんですよ。それで、受付へ行きますよね。そうすると、早い者順で何か早く来た人が手続きして、お金払って、それで2階なら2階の部屋に上がるってあれなんですけど、その中に、じゃあ書いた人が市外の人だったら、例えば8人で利用するとか、6人で利用するとかありますよね。それどうなるのかなあと。私は団体が、所属するところが上越市以外の人だったら倍になるのかなと思ったんですけど、その中のメンバーに何人か市外の人がいる場合は、個人ではないけど、では、その書いた人の住所によるってことですか。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

今程申し上げましたのは、今考えているのがその申請書の記載する、申込人ですね、申込者のその住所ということで考えておりますが、その団体のその構成員、市

内の人何人、市外の人何人という。本当はそこまでやったほうが一番公平性と言いますか、公正性からすれば一番望ましいと思います。ただ、窓口がですね、非常にそこまで確認できるかという物理的な制約もありますので、今その懇談会というふうに、私説明の中で申し上げたんですけれども、どうやったら一番好ましい、あるいは理解いただけるような、そういった基準を設けて、市外利用者というものです、定義をですね、そういったものをどんなふうにして設けたらいいかというふうなことで、正に検討しているところでございまして、まだ結論は出ておりません。

市民プラザ御利用されていらっしゃるということで、市民プラザの事務局の方も今回のその見直しの検討委員会の中に入っております、やはり、その市外利用、市内利用というところもそうなのかもしれませんけれども、それこそ青少年健全育成という、先程も言っていましたけれども、そういったところのその定義というものははっきり、実は今の基準ではしていないという所もありますので、トラブルになるというケースもあるというふうに聞いております。ですから、できるだけ気持ち良く使っていただくためには、やはりはっきりした基準というものが必要でしょうし、その辺、では市外というのはどういう定義なのかといったところもこれからちょっと詰めて決定していかなくちゃならないというふうに考えておりますけれども、今のところは申請書の住所、これで判断するのが一つの方法かなというふうなことは考えております。

**【田村会長】**

よろしいですか。

**【石川委員】**

いや、なんか、いいんですけども。なにか、住みよい街にしましょうよ、そんなことしないでも、と思いますけど。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

御意見があれば、また、正に…。

**【田村会長】**

課長さんのほうも、今の意見を十分踏まえていただいて、推進会議だとか、そう

いうところへまた反映していただければと思います、はい。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

今程、石川委員さんはどういったふうなのがいいかなというのはありますか。

**【石川委員】**

もし、個人でこれ、その倍、財政上いただくのはいいけど、もし、じゃあね、上越市の人が他に行ったら、うちは公平なんだけど上越市へ行ったときはいつも倍取られるんだから、あんた上越の人は倍ちょうだいと言われかねないような、何かとつても居心地が悪いような環境になるんじゃないかと思うんですよね。

それと、極めて私の個人的なことなんですが、朝市のおばさんやっているんですけど、あの朝市というのは一つの市場で上越市に収めるんだから、市がもらっていると思うんですけど、あれ一年契約で5,700くらいというのをお支払いしながら一応、場所をあれなんですけど、あれも市外の方は今度はいれですかね、大勢来ていらっしゃるんですけど、倍ですかね。そこまであれですか。

そうするとね、凄くじゃあ、私も他所の…、何かでも凄く…、ちょっと、それでどれだけ違うのか知らないけど、使用料ぐらいは是非市内のこの上越のいい施設を使っただけだから、是非御利用してくださいって、利用してもらっただけでもいいじゃないかと思うんですけど。そこまで差別・区別しなくても。差別・区別という言葉は大体あまり好きじゃないんですけど、是非大らかに。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

お答えいたしますと、居心地が悪いということなんですが、市外の料金を別に設定していると。何倍、2倍とかあるいは3倍とかというのは、結構他の市町村でもやっているところなんです。

**【石川委員】**

そうですか。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

はい。上越市今回突出して、今回新しく設けようといったものではございませんで、現に他の市町村、隣の妙高市もありますし、十日町市なんかも結構、3倍だったかな、結構やってらっしゃるんですよ。

【石川委員】

では、皆懐具合厳しいんですね。

【行政改革推進課 山田副課長】

はい。そういうことです。

それから、もう一点の朝市なんですけど、こちらのほうはですね、ちょっと今後どんなふうに見直しするのかしないのかというところはちょっと私把握しておりません。朝市自体は公の施設の使用料ではないので、そこは今回の見直しの対象にはなっておりませんので。

【石川委員】

なったら、大変ですよ。それこそ、尚更廃れますよ。分かりました。はい、すいません。余計なこと言いました。

【田村会長】

はい。9ページ、その他ございますか。10ページ。11ページ。

上野委員、いいですか。はい。

【上野委員】

すいません。お願いみたいな形であれなんですけど、新しい公共が4番目に入っております。これは市民活動を一生懸命やっていただいて、財政負担を減らしながら、市を元気にしていこうという気持ちだと思うんですよ。結構ですね、国もそういう活動に対してですね、非常にお金を潤沢に回していると思うんです。私ども今、滝寺という町内なんですけど、里山、森林里山ですね、に関しての多目的利用ということで交付金をいただいています。で、上越市なのかな、市で4つだけしかもらってないというんですよ。もっと、そういうことを市民の方に使い易いような形でですね、アドバイスしていただいたり、私らこの地域協議会の助成金というのがありますよね。そういうのもっと市民の方々に利用していただくほうがいいなあと思うんです。

で、NPOの人たちというのはですね、意外とそういうところにも目が行ってですね、上手に引っ張り込んでいます。その辺がですね、NPOみたいな方たちだと自分たちの成長のためにも使うんですよ。私ら地域の者だったら、地域が元気に

なるように使う。皆に還元するように使うんですが、その辺のところの違いをですね、もう少し認識していただいでですね、それで、こんな助成金があるんだよ、こんな使い方ができるんだよということをもっと市民に知らせていただければなと思うんですよ。今、日本を見ているとですね、NPOの人たちがかなりですね、そういうお金を持って行って、自分たちの生きるために使っているようなところが非常に大きいと思うんですよ。そういうのを、ちょっと減らしてもらって、市民が逆にその上前をはねて使えるような上越市であって欲しいなと思っているんですけども。それをお願いしておきたいと思います。

**【田村会長】**

はい。推進課、お願いします。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

今委員さんがおっしゃった通り、NPOの皆さんというのはもうやはり自立した団体というのがもうここ数年で結構増えておりますので、事業もさることながらその事業に必要な資金調達という、それに対する情報というのはもの凄く、何と言いますかね、細かく的確にやっぺらっしゃるといような団体さんが非常に多い。で、一方では、町内会ですとか地縁団体の関係ですと、なかなかそういった、直接にそういったものを受けられるというのはなかなか少ないというのがありますが、ただ、おっしゃる通り、町内会に対する、その情報というのはもしかしたら、ちょっとNPOがそのボランティアセンターで、或いはくびきのサポートセンターから受ける情報に比べて、行政の情報というのはもしかしたら少ないのかもしれないという、そういった反省点は確かにございます。その辺はまた今の御意見を踏まえて活かしていきたいなと思いますので、どうもありがとうございます。

**【田村会長】**

よろしいですか。

**【上野委員】**

やっぱり、そのNPOの人たちも市民を巻き込んでね、やっていってくださるのであれば、市民はそのノウハウを上手く取っていければいいんですけど、そうはならないことが多いですよね。ですので、共生まちづくり課の方たちとかですね、そ

ういう方々が私らみたいな地縁団体のところへですね、こんなのがあるよということをごんごん出してもらってですね、で、私ら手を挙げるとかなり一生懸命やっけてくださるんです。大体、手を挙げた者にはですね、恩恵が来るんですが、そういうところをですね、もう少し地縁団体の私らに分かるように出してもらえればなと思います。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

はい、ありがとうございます。

**【田村会長】**

では、行政改革の皆さんも新しい公共ということで、もうちょっとPRを上手くしていただいて、いろいろ市民の皆さんに聞かせていただくということでお願いしたいと思います。では、あと質疑よろしいですか。

では、これで質疑応答を終了いたします。行政改革推進課の皆さん、ありがとうございました。

**【行政改革推進課 山田副課長】**

どうもありがとうございました。これからもよろしく申し上げます。

**【田村会長】**

はい、ありがとうございました。

以上で、次第3報告（1）「第5次上越市行政改革大綱(案)と公の施設使用料の見直しについて」を終了いたします。

では、次に3報告（2）「諮問事項について」に入ります。

事務局から報告をお願いいたします。

**【橋本センター長】**

— 資料に基づき説明 —

**【田村会長】**

はい。只今の報告について、質問等がありましたら挙手のうへ御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。以上で、次第3報告（2）「諮問事項について」を終了いたします。

では次に、昨日開催されました地域協議会会長会議に出席しましたので、会議の内容を報告いたします。資料は…。

**【橋本センター長】**

はい、資料につきましては、本日お手元に配らせていただいております、「地域協議会会長会議次第」以下の資料となっております。そちらのほうを御覧ください。

**【田村会長】**

それでは、報告いたします。当日、八千浦区だけ欠席でした。あと、全部会長さん、副会長さんが出席になってます。

資料の内容は、皆さんのところへ行ってるかと思いますが、平成27年度地域活動支援事業（案）の概要ということで資料のほう行っているかと思いますが、内容とすれば平成26年度と同様とするということで、目的、運用、審査体制、その他ということで挙がっておりますので、後程また目を通していただければと思います。

この中でそれぞれ会長さんのほうからですね、それなりに御意見がありました。27年度の活動概要についてということの中身でそれぞれ質問されていたんですが、基本的には26年度と同じことだったら、会議やる必要ないんじゃないかぐらいのところまで言われました。内容は同じです。ただ、そういうこともあるんですが、私のほうで一言申し上げたのは、運用方針の中で極力制限を抑えることということになっているんですが、確かに金谷区の場合は、例えば小学校で言えばですね、楽器の関係で言いますと、飯と黒田についてはそれなりに御理解いただけるんですが、高田と競合するということになると、ある程度規制されてしまうということも含めて一応お話をさせていただきました。それなりに行政のほうから認識していただいて、またいろいろ考慮していただければというふうに思いまして、質問させていただきました。あと、内容的なものを含めて、センター長、すいません。

**【橋本センター長】**

はい。では、ちょっと、今会長から御報告をいただきましたけども、補足で報告をさせていただきます。

今お話がありました通り、平成27年度の地域活動支援事業の概要について、担当の自治地域振興課のほうから説明がございました。今御覧いただいているその会

議資料の資料1となっておりますけれども、こちらの資料を追って説明をされたものでございます。

で、会長の御報告の通り来年度につきましては、今の考え方では今年度と同じ予算規模で、内容で実施をしたいと、結論から言えばそういうことでございます。金谷区で言えば、今年840万円の、確か配分額だったと思いますけれども、このまま予算要求、それから3月の議会議決を通れば形としてその840万円が来年度の金谷区の配分額になるということでございます。

それから、取扱い等につきまして、資料を見ていただきますと、趣旨、1の趣旨で目的、運用方針、それから審査体制ということで、これにつきましても全く今年度と変わらないというような説明でございます。今、会長から御報告いただいた通り、ちょっとこの方針についてさまざまな御意見がございました。一方で、その地域活動支援事業について、市で統一的な基準をもっとこう細密に付けて、あまりその何と言いますか、区によって差がないような、そういう形にして欲しいというような御意見もございましたし、また一方で、いや、そうしてしまうとかえって身動きが取れなくなるので非常に使い勝手が悪い、これは自治ということからは今まで通りといった比較的各地域協議会に基準を委ねてそれで運用したほうが良いという、一方でこの意見もございました。

自治のほうといたしましては、今まで通りできる限り地域協議会の自主性を重んじて運用していただきたいという方針だという説明でございます。

それと、ちょっと私がポイントアップした各会長さんの御意見を御紹介いたしますと、当初、ある会長さんから今のこういった基準というお話の中で、地域によって例えば、歌謡ショーだとか、あるいはちょっと生徒の楽器の購入等もちらっと話が出ましたけれども、こういったものはいかがかといったような御意見もちらとございましたけれども、特に楽器の購入につきましては先程会長のほうからも御報告いただきましたけれども、田村会長のほうから特に金谷区においては、例えば3校の小学校があって、その中で今まで楽器の整備をしたところもあって、逆にその楽器を整備したことによって、いろんな地域のイベントだとか、あるいはそれに伴ってその御家族だとか、近所だとか、お友達だとか、そういった周りの人の参加も呼



んで非常に、こう何というか単にその備品の購入という一元的な見方ではなくて、非常にその地域のための一つの事業として効果が、成果があったといったような御発言をいただきまして、会場ではなるほどといったような空気であったかなというふうに私も思っておりますけれども、そういったこともございました。

それと、ちょっと最近話題になっております街灯のLED化の補助、これにつきましても市の考え方をどうなんだと。良いのか悪いのか、そういった観点からのその御意見もございましたけれども、市としてはこれも各地域の実情に応じて各地域の判断で、各区の実情に応じて各区の地域協議会の判断に委ねたいという回答でございます。

以上が今までのその地域活動支援事業に対するそれぞれの意見交換でございます。

それから、その他にそれ以外の意見交換を行いましたけれども、その中でちょっとありましたのが、ある区でもって非常にやっぱりその地域活動支援事業、例えばその継承すべきその何と言いますか資源が非常に少なく、非常にこの内容的にハード面に偏っていると、この辺でひとつ会長の皆さん方何かいいアイデアがあったら御教示いただきたいというような御発言がございました。で、この中で、ある区では、例えば老人のためのサロン活動を行っている団体があると。今年はそのある町内でもこういった組織をまた立ち上げて、必要な備品の一部を採択した、こういったような事業の事例がある。とか、あるいは災害時にその現役の消防団員というのはなかなか組織的に他地区のほうへ移動して活動するということから、そういった地元のその防災を担う担い手として自主防災組織。消防団のOBがそのメンバーになって活動をしている事例がある。こうした中でもって、今まで使っていた中古ポンプが壊れちゃったんで整備をして欲しいと、こういったのもバックアップをして、今後もそれぞれの各地域の防災組織の育成を考えていきたいと、そういった自分たちはアイデアを持っているといったような御紹介もございました。

また、12月14日の地域活動フォーラムで発表予定の事業でございますけれども、高土地区でございますが、お買い物ツアー事業を行っている。詳しい詳細については私もちょっと承知しておらないのですが、こういったこの必ずしも

その地域資源に関わらないといえますか、そういったアイデアを結構皆さんからお寄せいただいたと。そんなようなのもございました。

総括をいたしまして、笹川部長のほうから、市といたしましては一律に補助基準を設けるのは簡単ではございますけれども、住民自治の本旨からいろんな課題や問題がまた発生をしてくるだろうと。市といたしましては、あくまでも地域の自主性に委ねる原則を守りたいということで会議が終了したということでございます。

非常に雑駁でございますが、またこれ後でもって議事録等ができると思いますので、また御参考までにできましたら御覧いただければと思っております。以上でございます。

**【田村会長】**

はい。今の報告について、御質問がありましたら挙手のうえ御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは、以上で次第3の報告を終了いたします。

次に次第4議題（1）「地域活動支援事業について」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

**【敷波主任】**

それでは、先ずこちらのほうから説明をさせていただきます。来年度の地域活動支援事業についてのこれまでの協議会における経過等を先ず簡単に御説明をさせていただきます。

初めに、この地域活動支援事業の課題・改善策につきましては、8月に行われました第4回目の協議会において検証作業を行ったところです。事前に委員の皆さんから出されました意見を基に協議を行いました。ここで出された課題、解決策等につきましては制度全般の問題としてではなく、金谷区の審査・採択のルールの問題といたしまして、ルールの見直しの検討の際に協議を行うとしていたところです。

また一方、今程説明、御報告をさせていただいたところですが、制度全般のほうにつきましては、26年度と同様という方針が明らかになったところでございます。そこで本日は制度の見直しがないという方針を受けまして、金谷区のルールについ

で見直すかどうか御検討をいただきたいというものでございます。

資料は資料No.の3を御覧ください。今程申し上げました第4回の協議会におきまして今後検討するとした内容について、再度協議の内容を踏まえて整理をし直したものでございます。先日、正副会長、事務局で協議を行ったところでございますが、それぞれの案件について、変更する場合、変更しない場合、それぞれのメリットやデメリット、それぞれの影響等を検討の視点として、また具体的な対応案といたしまして、金谷区としての対応案という欄にそれぞれまとめたものです。

本日はこの資料に沿ってそれぞれ御協議いただき、金谷区の審査採択のルールを見直すかどうか御協議、御決定いただきたいと考えております。以上、よろしくお願いいたします。

**【田村会長】**

はい。ありがとうございます。只今の事務局の説明について御質問はありますか。無ければ、ルールの見直しについて具体的に入ります。よろしいですか。

(よしの声あり)

それでは、資料に沿って協議をしていきたいと思えます。整理No.1委員の審査への関与について、初めに事務局から説明をお願いいたします。

**【敷波主任】**

はい。それでは、この資料No.3の整理番号の1、こちらの委員の審査への関与、こちらを御覧ください。

事前にいただいておりました御意見では、委員は提案事業の説明者になるべきではないというものでしたが、協議の中では、採点を辞退することについても御意見がございましたので、御覧の通り整理No.1と2、説明者と採点について、二つに分けて整理をしております。

先ずは、この1番、委員は自らが所属する団体の事業の説明者になるべきではないという御意見について、検討の視点等を参考に現状の制度の見直しをするかしないかということで御協議いただきたいと思えます。よろしくお願い致します。

**【田村会長】**

はい。只今説明がありました1について具体的に入っていくたいのですが、これ

を全部今、終わりが7ですかね。ここまで今日一日では終わりそうもないと思いますので、時間を見計らって進めていきたいと思います。また、この後の検証結果についてのルールの見直については、また、次回でも間に合いますので、それを頭に入れて皆さん方から御質問等をいただきたいと思います。

No.1の委員の審査への関与についてどうでしょうかね。説明者についてということで。しない場合、する場合とここに例を挙げて、検討の視点ということで挙げてあるんですが。

メリットもあるし、デメリットもあるんですが。今まで通りでよろしいですか。はい、石黒委員。

**【石黒委員】**

私は変更しないという案に賛成します。この理由とといいますか、ここに書いてある通りだと思いますので。ケースバイケースで判断できると思いますので、現状をそのまま踏襲するというので、私はこちらのほうに賛成します。

**【田村会長】**

はい、その他。はい、どうぞ。

**【吉越委員】**

はい、私も石黒さんと同じで、変更しないでもいいと思います、はい。

**【山下委員】**

じゃあ、俺も。

**【田村会長】**

はい。挙手のほうが早いかな。

**【市村委員】**

私も変更しないでもいいと思います。

**【田村会長】**

では、変更しないでもいいという方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員ですね、はい。では、変更しないということで結論にいたします。

次に、2番。地域協議会委員は自らが所属する団体の事業について採点を辞退す

べきであるということについて、変更しない、するという事になってはいますが。

はい、山下委員。

【山下委員】

変更しないで現状通りでいいと思います。

【田村会長】

その他、ございますか。今、変更しないという意見があがったんですが、よろしいですかね。

(よしの声あり)

では、挙手をしていただけますか。変更しないということで挙手を。よろしいですか。

(12名挙手)

ありがとうございました。それでは、2については、変更しないということにいたします。

次に3番、対象外経費・対象外事業ということで、3番ですが。皆さんの御意見をいただきたいと思います。はい、石川委員。

【石川委員】

3番ですよ。

【田村会長】

はい。

【石川委員】

これはやっぱりちょっと問題だと思うんです。細かいところをどういうふうに判断していいかどうか分からないんですけど、これを許可したら皆が欲しいだろうというような。活動ではなくて物品ですよ。それはやっぱり、ちょっと考えものだと思いますね。

というのは、これは例えば今申請があった、例えばカーブミラーとかAEDもそうなんですけど、楽器もそういうものになる…、楽器はそれを持って活動しに行きますからいいのかな。そうすると、一つのところで許可するとあらゆるところで欲しくなりますよね。そうすると、皆欲しいんですよ。そうすると、それが許可さ

れるなら、例えばカーブミラーなんかはどこにでも欲しいと思うんですよね。どこにでもって大袈裟ですけど。そうすると切りがない話だと思うんですけど。それを許可していっぱいそういう申請が出たら、皆許可するのか、それでいいのか、今まで許可したんだから例外なく許可するとどうなんでしょう。ちょっと私はあんまりこう活動…。さっきの楽器みたいにそれによって周りが皆いきいきして、いい楽器持っていて、元気が出て、どこか行くときも張り合いがあって、それでまた大勢見に来てくれと言って、そういうところがあるのかなあと。それを皆よその学校から申請されたらどうしようかという懸念はあるんですけど。少なくともカーブミラー、AEDはちょっと考える余地があると思います。

どっちかと言ったら、これは対象外にしたほうがいいような気がしますけど、皆さんのもっといい意見をください。参考にさせていただきます。

【田村会長】

高宮委員。

【高宮副会長】

はい。では、その辺申し上げます。4番目の町内でのAED設置ということで上昭和町入れさせていただいたわけですが、先般の新潟日報の欄お読みになったことありませんか、石川さん。

【石川委員】

いえ、何だったかわかりませんけど。

【高宮副会長】

新聞よく読んでいただきたいと思います。

【石川委員】

いえいえ、そんな。

【高宮委員】

といいますのは、私どもは6回ですね、講習を消防署にお願いをしまして、住民、それも私の趣旨で30人、40人が集ればどうしてもあの機械に触ることができないんですよ、時間の関係で。それで15人前後ということで必ず触れていただく。何処に何をするかというようなのをやりました。その良い例がですね、この間

の日報に…、これは表彰されたところの写真が載っていたわけでございますけれども、ちょうど散歩して歩いている中で、大人の方が倒れたという記事が載りまして、それを見た人がAEDの講習を受けていた経験を活かしましてですね、その方が知らなかったんですよ。助かったんですよ。ということで、ここでも書いてありますように提案が町内だけにとどまる活動というのはどうかというようなことありますけれども、自分で経験、実際に触ったことのある方がありますれば、上昭和町の中だけにいるわけではないですよ。例えば本町、あるいは金谷山に来て、そういうのを見たときに、やはり、応急手当ができる。そういうような啓発ができるということですから、決して私は無駄というふうには考えておりません。町内の方がそういうふうになったときに、あつてはならんことですが、それも第一にあるんですけども、そういう講習、取り扱い方ができる人がこの上越市にいっぱい出てくれば、いざというときに必ず役立つというふうに思います。

それから今設置しまして、これはあつてはならんことですが、万が一起きたときにということから考えれば私はある程度会館、公の施設等々においては設置していく。それが市のほうではできないわけですから、こういう資金を利用しながらやっぱりやるべきだというふうに思いますので、今石川委員の言われた意見に対して私は反対であります。これは各町内必要であれば大いに備えていいのではないかなと思っております。以上です。

【田村会長】

はい。その他…

【石川委員】

それは分かりました。はい、いいですか。

【田村会長】

はい。石川委員。

【石川委員】

別にそれに非常に反対するわけではないんですけど、講習に関しては、私はAEDは何回か受けたことがあります。それはやっぱり、そういうチャンスがいっぱいあつて、それは大いに皆がその講習を受ける機会があつたら大いに受けるべきだと

思いますので。講習を受けることによって分かりますから。むやみに使っても、そこにもう、使ったら心臓マッサージをする人は必ずいなければならないというそういうこともあるし、それをただ使ったからといって心臓マッサージをする人がいなければ、その人死んじゃうんですから、そういうふうにもその認識を深めるためには非常にあれで、いわば何処にもあれば確かにいいと思うんですよ。で、一番たまたまそういうこともあるでしょうけれども、一番いいのはマラソン大会の、高齢者のマラソン大会みたいなものになると、もうAEDを背負って巡回している人がいると必ず一人か二人直ぐ間に合うと。でも、これ本当に数分ぐらいの時間しかないわけですから、それを思うともう至る所に、集落の上下に欲しいというような感じだと思んですけど、大きい集会所には確かに要ると思いますので、それは大いに分かりますけど、それをここの活動支援事業で買うべきかどうかとなると、ちょっと私は、例えば町内の予算か他所の何かのそういう関係の予算があるんじゃないかなというのが考えられるんですけど、ここの活動支援事業で買うということに対しては、ちょっとどうかなあと思うので、それだけの話で、そのAEDがもういいことは分かっていますし、いざというときも分かっています。ただ…

**【高宮委員】**

そうじゃないんですよ。あのAEDを使うというのは心臓がですね、痙攣が起きているんですよ。痙攣が起きてるんです。もう止まっているのにやったらだめですよね。

**【田村会長】**

高宮委員、ちょっと待ってください。新たに発言するときはね。

まあいろいろあると思うんですが、対象外経費・対象外事業ということでここに二点に渡ってありますね。物品や設備が欲しいだけと思われる事業は、金谷区として対象外とすべきではないかということと、一町内会の内部だけの活動は、地域の貢献という意味で、金谷区の地域活動支援事業としてふさわしくないのではないかな。これはAEDに限ったことではないわけですよ。ですから、この備品の中でこういうことをどういうふうに扱うかと、一つの案として対応策として、事業の内容について、審査を通じて各委員が判断をするということであり、地域への効果やそれ



らの範囲等について、審査を通じ各委員が判断をするということになっているんですが、この辺をこの金谷区の対応案という中で、もう少し何か皆さん方のいい知恵が出れば、またそれなりに一つの方向が出るんじゃないかなあと、私の感じなんです。

はい、高宮委員。

**【高宮委員】**

私ばかり言って申し訳ないんですけども。

これは今その町内だけということではないですよ。というのは、AEDを使うということはですね、心臓が麻痺といいますかね、動いているんです、まだ。麻痺なんですよ。そこへ電気ショックを与えるということなんです。ですから、早ければ早いほうがいいと。ですから、そこら中にこの機械が設置されているというようなことになると、亡くならないでもいい命が助かるということでもありますから、私は上昭和町がこれを入れたということになることによりまして、他の町内もやっぱり大事だというようなことでいいと思います。

それが故に私の今近辺では、先般の説明にもありましたけれども、御殿山さんのローソン、それから飯小学校、それから今の若竹寮、それから平山の町内会館にあります。それから私ども入っております。で、そういう方を見たときに、やっぱり一番近いところに飛んで行って、それを持って来て電気ショックを与えると。もう止まってからでは遅いんですよ。それが日報に出ていた処置。いろんなことを知っていただくということで命をなくさないでよかったということだと思えますから、せっかく金谷地区にこれだけの資金が来るわけですから、無ければやはり入れたほうが私はいいのではないかというふうに思います。

**【田村会長】**

高橋委員。

**【高橋委員】**

はい。関連したあれなんですけども、いわゆる、この対象外経費・対象外事業、事業の内容や審査を通じ委員が判断すると、ここに対応の案が書いてあるんですけども、裏ちょっと飛んで申し訳ないんですけども、基本審査で不適合とした委員

は、不適合とされたやつはもう採点しないのにすれば、これ採用されないんじゃないですかね。

というのは今このカーブミラーとかAED、私がこれ大変申し訳ないですけど、出した意見なんですけども。確かに高宮さんの言うのは間違いないんです。間違いないけども、全国的なあれでいくと、AEDで助かったというのは100分の1くらいしかないんですよ。100分の1しかないんですよ。皆助かっているわけではないんですよ。確かに大事な品物でありますけども。仮にうちの町内で町内会館に仮に置いてたと。周りの人はいいですよ。300メートル、500メートル離れた人は絶対助かりませんわ。

だから、AEDがあるというのは何処かの集会所で集まっているときに倒れたときには物凄い効き目があるんですけども、一般住民が住んでいる町内に一つや二つあったって、全然関係ないですよ。集会してこうやって集まっているときにここにあれば助かるんですよ。で、町内のど真中に、うちの町内も今530所帯もありますけども、南から北まで行くといったら、歩いて行ったら20分もかかるし、車で行ったって10分もかかるんですよ。そのぐらいの時間かかるのを、それを往復して取ってきてやるといったら、もうそれは助かりませんもの。だから、うちの町内に置いても無駄ですよと言ってるんですよ。そういう意見ですけども。そういうことです。

だから、ここでカーブミラーとかこういうものが出てきたら、これは不適合だったらこっちでやればもう点数入れないで除外されるんじゃないですかね。審査するんですかね。

**【田村会長】**

はい、高橋委員、お話分かりましたので。

**【高橋敏光委員】**

それと活動資金ですね。活動というのが全然ないんですよ、活動というのが。何かするために何か道具が欲しいというのはいいんですよ。小学校の楽器買うのも活動ずっとしていくんですから、そのために楽器が欲しいと。で、活動資金と言うから、私はそれは駄目だと言ったんですわ。活動はないでしょ。品物買っただけの話

でしょ。活性化するための活動資金だと思うんですよ、活動資金というのは。地域協議会、結局地域が活性化していくために使う金で、それは活性化するのかどうか疑問だと。それだけの話です。以上です。

【高宮委員】

はい、もう一度。

【田村会長】

はい、高宮委員。

【高宮委員】

今、御殿山さんの町内会館に入れた場合は時間がかかる。それが故に若竹寮に入っているんですよ。それからローソンに入ってるんですよ。そんなに距離遠くまで走らなきゃならんということはないんですよ。近場に行けばあるんですよ。ということが一つ。だから、今話したようにこれを機に、無い町内会があれば、やっぱり入れていくということが大事だと思うんです。

で、先程飯小学校にも入っているといいましたけれども、夜は鍵がかかっています。だから、なかなか入れません。それだから距離的に連絡取って開けてもらうなんていうのは時間が掛って駄目なんでしょうけども、でも今はローソンだとか、若竹寮だとか、上昭和町の町内会とか、直ぐ側にあるんですよ。

【高橋敏光委員】

いや若竹寮も厳しいですわ、時間帯には。夜は門閉めちゃうんです。

【高宮委員】

そういうようなことで、やはり、あそこ行けばある、ここ行けばあるというような…。

【高橋敏光委員】

いや、私が言うのはそうじゃなくて、集会場でたくさん集まったときにはそれは用足りるけれども、町内の中で飛び歩いているときにはあんまり効き目がないと。救急車のほうが早いですよ。

【高宮委員】

いや、救急車が来るまで8分ぐらいかかります。8分か10分かかかる。で、その

前にやらなければ。

【田村会長】

はい、いろいろ…。

【高橋敏光委員】

そういう話じゃなくて、私はそれはそれでいいんだけど、じゃあ何の活動をするんですか。活動するための材料なんですか。

【高宮委員】

AEDというのは、使ってはならないことなんですけども、使うことあってはならんことなんですけども、そういう場合が起きたときに、だからやっぱり住民が常にやっぱりそういうものが使えるような…。

【高橋敏光委員】

地域活動支援事業という意味をばよく考えてください。地域活動支援事業。

【田村会長】

非常にこれはですね、この3番4番だけじゃなくて…

【高橋敏光委員】

品物の価値じゃなくて、地域活動支援事業という言葉をよく考えてください。

【田村会長】

いいですか。私ちょっと整理しますので。3番4番ね、これは一つの皆さん方の…

【高橋敏光委員】

だから、ここでもって3番4番のことを今のこの6番で不適合になって、それ止めることができるのか、できないのかということを行っているんですよ。

【田村会長】

私整理しますから。

今この3番4番で、これ結論というわけにはいかないですよ。これ全体をね、どういうふうに見ていくかということは今高橋さんが言われたように審査の基準だとかいろいろ含めてこれ全部整理しないと、ここに繋がらないんですよ。

そういったことで、一応お互いに議論したというところまでに終わらせてもらい

たいんです。あと、2時間くらい掛ければできますけども。いや、それくらい掛かるんですよ、実際。ですから、そういうことも含めて一応今日ここまではお互いにお話しができたというところで終わらせてもらいたいと思うんですが。よろしいですか。

(よしの声あり)

非常に難しいのですが、はい。

— 正副会長打ち合せ —

**【田村会長】**

はいすいません。よろしいですか。

先程申し上げましたように、限られた時間の中でやりますので、本来ならば例えば3について、これはどうかということの一つずつけりを付けていけばいいんですが、いろいろ話が発展していますので、次回に回させていただきたいと思います。それで、次回からは3の対象外経費・対象外事業ということで具体的にまた入っていきたいと思います。

今日はいろいろ御論議いただいたことをですね、頭に置いてこの次に進めていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいんですが。よろしいですか。

(よしの声あり)

では、そういうことで、この次は3からまた始めていきますので、今までの論議を含めてですね、整理をしていきたいというふうに思います。

続きまして、次第最後の5「事務連絡」に移ります。事務局からお願いいたします。

**【橋本センター長】**

はい。では、本日最後の事務連絡をさせていただきます。

先ず、皆さんにお諮りをすることですが、協議会の日程についてでございます。12月と1月の協議会はそれぞれ一週間早めて実施することを先ずお諮りをさせていただきますと思います。

12月協議会でございますけれども、定例では12月24日水曜日ということに

なりますけれども、時節柄繁忙期でもございますし、また昨年も同様でしたが、こういった時節柄のことを考えまして一週間早めて12月17日水曜日で開催をしてはどうかという御提案でございます。

また、1月協議会でございますが、これはちょっと諮問の関係でこれも大変恐縮でございますけれども、定例を一週間早めて1月21日水曜日でこちらのほうはお願いできればと思っております。いずれも冬期間の午後1時半から当会場での予定ということでございますが、以上2点について議長、お諮りをいただければと思います。お願いいたします。

**【田村会長】**

はい。今後のスケジュールということでセンター長から説明がありましたが、それぞれ事情もありますし、いろいろこれからのスケジュールもあるのですが、今程の日程についてよろしいですか。

(よしの声あり)

はい。ありがとうございます。では、よろしく申し上げます。

**【橋本センター長】**

はい、ありがとうございます。それでは改めて12月は12月17日水曜日、それから1月は1月21日水曜日、いずれも午後1時半から当会場ということでひとつよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

はい。それでは、次に地域協議会だよりの御案内でございます。これにつきましては、前回も御案内をいたしましたけれども、1月15日号、通算で20号になりますけれども、広報上越と併せて発行いたします。内容につきましては、年頭の御挨拶他予定をいたしております。

それと、最後もう一点でございます。先程もちょっとお話出しましたけれども、地域活動フォーラム、今回の資料と併せて御案内をお送りいたしておりますけれども、身近なまちづくりと地域活動の活性化について考える地域活動フォーラムを12月14日日曜日午後1時半から4時まで、リージョンプラザ上越コンサートホールで開催予定でございます。たまたま選挙日ということになりましたけれども、自治のほうでは予定通り実施をさせていただくということでございます。当日は基調

講演の他、地域活動支援事業を活用した4事業の事例発表を予定をいたしております。

発表内容でございますけれども、三郷区のほうと、それから先程ちょっと御案内いたしました高士区の婦人会のお買い物ツアーの事業の御紹介もございます。それと、牧区とそれから名立区ですね、この4つを今のところ予定をしておることでございます。

当金谷区からも協議をいただきまして、ホテルの会の環境整備・環境保全・PR活動事業について今回提案をいたしましたけれども、今回はこれはひとつ見送るということになりました。こういった発表も含んで開催をさせていただくということでございます。非常に御多忙の時期でございますけれども、委員の多数の皆さんの御参加をお願いいたします。事務局からは以上でございます。

#### 【田村会長】

ありがとうございました。只今の事務局の説明に御質問はありますか。よろしいですか。

(よしの声あり)

よろしいですか。はい。それでは委員から何か報告等がありましたらお願いしたいと思います。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。以上をもちまして本日の会議は終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課  
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。